

確定申告・住民税申告はお早めに

申告の日時・会場

市内での申告

期間 2月8日(火)～3月15日(火)
時間 ●市役所＝9時～16時
 ●市役所以外＝9時30分～16時
 ＊11時30分～13時は受け付けを休みます。

会場	日程
市役所 1階多目的室	2月8日(火)～10日(水)・14日(月)・15日(火)・21日(月)・22日(火)・24日(木)・28日(月)・3月1日(火)・7日(月)・14日(月)・15日(火)
大曲会館	2月16日(水)～18日(金)
農民研修センター	2月25日(金)
団地住民センター	3月2日(水)～4日(金) ＊上履きを持参してください。
西の里会館	3月8日(火)・9日(水)
夢プラザ	3月10日(木)・11日(金)

定員 先着180人（農民研修センターは140人）
 ＊対象は、市内にお住まいで住民登録がある方です。
 ＊初年度の住宅借入金等特別控除、雑損控除、土地建物・株式の譲渡所得などの申告や相談は受け付けません。札幌南税務署で申告してください。
 ＊営業・不動産所得などの収支内訳書の作成や相談は行いません。事前に作成して来てください。

感染症対策にご協力ください

- マスクを着用し、会場では消毒・検温にご協力をお願いします。発熱など体調に不安がある方は来場を控えてください。
- 受付番号ごとに時間を指定して会場に案内します。指定の時間まで自家用車や自宅で待機するなど、待合室の混雑防止にご協力をお願いします。
- 国や道などの指針に基づき、申告会場の開設を中止する場合があります。

税務署での申告

期間 2月16日(水)～3月15日(火)
 (土・日曜、祝日を除く)
時間 9時～16時
会場 札幌南税務署（札幌市豊平区月寒東1条5丁目3-4 ☎555-3900）
 ＊住民税の申告は受け付けません。

日曜に申告が
できます

2月20日(日)
・27日(日)

入場整理券が必要です。無料アプリLINEで事前に発行するか、当日会場で受け付けをして受け取ってください。混雑している場合は、早めに受け付けを終了することがあります。
 電話での予約はできません。

申告に必要な書類など

- 源泉徴収票の原本や収支内訳書、個人年金の支払調書など収入が確認できるもの
- マイナンバーカードや通知カードなどマイナンバーを確認できる書類の写し
 ＊通知カードの場合、自動車運転免許証や健康保険証など本人確認書類の写しが必要です。
- ＊配偶者（特別）控除・扶養控除・障害者控除の対象となる方も、マイナンバーの記載が必要です。
- 申告者本人名義の銀行などの口座情報が分かるもの（還付金がある方だけ）
- 申告する内容により、以下のもの

	必要書類など
社会保険料控除	●国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付証明書など ●国民年金保険料の控除証明書など ＊源泉徴収票に記載されている場合は不要です。
生命保険料控除	●生命保険料の控除証明書
地震保険料控除	●地震保険料の控除証明書
配偶者控除・配偶者特別控除	●配偶者の源泉徴収票など
障害者控除	●身体障害者手帳や療育手帳など ●障害者控除対象者認定書（介護保険の要介護認定者のうち、対象となる方）
医療費控除	●医療費控除の明細書 ＊医療機関から交付される医療費明細書ではありません。 ＊医療を受けた方の氏名ごと、医療機関の名称ごとに1年間の医療費の金額を自分でまとめた書類でも可能です。
寄附金控除	●寄付した先からの領収書 ●寄附金控除に関する証明書 ＊今年度から特定事業者経由でふるさと納税をした場合、特定事業者が発行する証明書で申告することができます。

混雑を避けた確定申告にご協力ください

確定申告の会場は例年、大変混雑します。新型コロナウイルス感染症対策のため、自宅からe-Tax（イータックス）での申告をお願いします。

会場で申告する場合、国税庁ホームページからパソコンやスマートフォンで申告書を作成しておく、申告時間を短縮することができます。



問合せ 税務課（内線3703）

トピックス
生活
募集
市民参加
健康・福祉
催し
子育て
ふれあい